

議員提出議案第3号

萩市の第3セクターである「株式会社たまがわ」の新規事業に関する調査特別委員会の設置について

地方自治法第100条の規定により、次のとおり萩市議会に委員会を設置する

令和4年12月22日

提案者	萩市議会議員	斉藤 眞治
賛成者	萩市議会議員	浅井 朗太
賛成者	萩市議会議員	岡崎 隆志
賛成者	萩市議会議員	西中 忍
賛成者	萩市議会議員	森田 哲弘
賛成者	萩市議会議員	松浦 誠
賛成者	萩市議会議員	横山 秀二
賛成者	萩市議会議員	佐々木 公恵

記

1. 名 称 萩市の第3セクターである「株式会社たまがわ」の新規事業に関する調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第100条
3. 目 的 株式会社たまがわの新規事業に関する萩市の関与と公平性等についての事務処理の調査
4. 委員の定数 議長を除く19名
5. 調査期限 議会の閉会中においても閉会中の調査事件として調査できるものとし、さらに議会において終結の議決をするまで継続して活動できるものとする

議員提出議案第3号（提案理由）

萩市が50%出資する第3セクター「株式会社たまがわ」は、道の駅ゆとりパークたまがわの萩市指定管理者として運営に関わっています。

そこで、株式会社たまがわの新規事業として令和4年10月1日より、田万川地区内の民間事業所の漬物製造部門を譲受、承継した事案について萩市の関与と公平性等についての事務処理を調査するため、萩市議会に地方自治法第100条に基づく委員会を設置することを提案いたします。